

令和4年度第5回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント

◆議題1 外郭団体の経営計画について（審議事項）

(1) 概要

- ・「外郭団体経営計画（案）」は、令和3年12月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、外郭団体が基本的役割と個別的役割を果たすため、経営方針や事業（活動）指標を位置付け、その達成状況等の進行管理を行うためのロードマップとして策定するものです。
- ・本年度の第2回委員会において、素案をお示しし、委員の皆様よりご意見をいただきました。
- ・議題1では、これまでいただいた意見も踏まえ、現時点での案を策定しましたので、委員の皆様よりご意見をお願いします。

(2) 進行

本議題の審議にあたっては、外郭団体所管課も参加し、次の流れで議論をしていただきます。会場の都合で、2つのグループでの審議となりますが、御協力をお願いします。

- ①行政改革推進室より、「外郭団体経営計画書（案）」について全体説明。（約5分）
- ②茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団、茅ヶ崎市社会福祉事業団の内容について審議。（約20分）
担当課：文化生涯学習課、スポーツ推進課、障がい福祉課
- ③茅ヶ崎市シルバー人材センター・茅ヶ崎市社会福祉協議会の内容について審議。（約20分）
担当課：高齢福祉介護課、安全対策課、福祉政策課

(3) 委員会後のスケジュール

- ・今回いただくご意見を踏まえ、庁内会議に諮ったうえで、内容を確定します。
- ・確定後は、ホームページ等で公表します。

◆議題2 財政健全化緊急対策の進捗状況及び総括について（報告事項）

(1) 概要

- ・本市では、令和2年3月に「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」を策定し、令和2年度から令和4年度までを計画期間とし、自治体運営を将来にわたり持続可能なものとするとともに、新たな行政需要に的確に対応することのできる体制を整えることを目指し、財政健全化に向けた取り組みを行っています。
- ・議題2では、令和5年3月末（見込含む）時点での、本緊急対策における具体的な取り組みの進捗と、令和2年度以降の取り組みの暫定的な総括についてご報告をいたしますので、取り組み内容について、アドバイスをいただきたいと思います。

(2) 委員会後のスケジュール

今年度が最終年度である財政健全化緊急対策の趣旨は、茅ヶ崎市行財政経営改善戦略に引き継ぐこととしていきます。最終的な成果については、令和4年度の決算状況が判明したタイミングでまとめ、行財政経営改善戦略の取り組みに活かしていきます。

◆議題3 「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略（素案）」及び「公民連携推進のための基本的な考え方（改訂版）（素案）」について（報告事項）

(1) 概要

- ・「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略（素案）」については、第3回行政改革推進委員会において多くのご意見をいただき、事務局として大幅な見直しを行ったうえで、第4回委員会（書面会議）にお諮りをし、いただいたご意見を踏まえ、素案としての内容をまとめました。
- ・素案の内容を基に、市民意見聴取（パブリックコメント）を令和5年2月21日～3月23日まで実施しています。
- ・「公民連携推進のための基本的な考え方（素案）」についても、本戦略に関わりが深いことから、関連資料として、同時に市民意見聴取を行っているところです。
- ・議題3では、市民意見を聴取するために公表した資料の内容についてご説明するとともに、戦略確定後の進捗管理についてご説明しますので、ご意見をいただきたいと考えています。

(2) 委員会後のスケジュール

- ・パブリックコメントでの内容を踏まえ、庁内調整を行い、令和5年4月を目途に、「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略」と「公民連携推進のための基本的な考え方（改訂版）」をまとめていきます。

◆議題4 その他

現行の茅ヶ崎市行政改革推進委員会委員の皆様の任期は、令和5年3月31日までとなっており、今回が現メンバーでの最後の会議となります。

委員の皆様のご参加をとおして感じたことや、今後の茅ヶ崎市の行政改革の取り組みについてのお考えなどについて、ご意見をさせていただきたいと考えています。

ご意見については、今後の本委員会の運営や、市の取り組みの参考にさせていただきます。